

## 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（第8回）議事概要

1 日 時：令和元年12月12日（木）17：04～17：20

2 場 所：総理大臣官邸小ホール

3 出席者：

・委員長

安倍 晋三 内閣総理大臣

・副委員長

菅 義偉 内閣官房長官

・委員

西村 明宏 内閣官房副長官（衆）

岡田 直樹 内閣官房副長官（参）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

近藤 正春 内閣法制局長官

山本 信一郎 宮内庁長官

山崎 重孝 内閣府事務次官 兼 皇位継承式典事務局長

4 議事概要

（1）安倍内閣総理大臣挨拶

○ 本日は、秋の一連の式典の実施結果について事務局から報告を受けるとともに、来年4月に予定している立皇嗣の礼に向け、平成度における立太子の礼の実施状況等を確認し、意見交換を行いたい。

○ 委員各位の御協力をお願いします。

（2）事務局報告事項について

- 資料1「即位礼正殿の儀等の挙行について」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 杉田内閣官房副長官から、この秋の式典をもって、5月1日の剣璽等承継の儀に始まる即位の礼の一連の式典が全て終了した。これら一連の式典については、この式典委員会において入念な検討を重ねてきたところであるが、国民の皆様の奉祝の下、滞りなく行われたことについて大変ありがたく思っているという趣旨の発言があった。
- 山本宮内庁長官から、天皇陛下の御即位に伴う一連の式典が、滞りなく行われたことは誠に喜ばしく、宮内庁として、関係各位の御尽力に感謝申し上げますという趣旨の発言があった。
- 山崎内閣府事務次官から、この秋の一連の式典については、関係省庁等の御協力の下、滞りなく実施することができた。実施事務を担った内閣府としても、関係各位の御協力に感謝申し上げますという趣旨の発言があった。

### (3) 平成度における立太子の礼の実施状況について

- 資料2「平成度における立太子の礼の実施状況について」及び資料3「平成度と今回における「饗宴の儀」の挙行方式の違いについて」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 近藤内閣法制局長官から、平成度における立太子の礼は、日本国憲法第7条に基づく天皇の国事行為たる儀式として行われたものであるが、今回行われる立皇嗣の礼も、昨年閣議決定された基本方針において、同様の位置付けを有するものと整理されている。今後詳細を検討するに当たっては、皇室の伝統を尊重しつつ、憲法の趣旨に沿ったものとする必要があるという趣旨の発言があった。

- 山本宮内庁長官から、今回の立皇嗣の礼について、基本的には、平成度の立太子の礼を踏襲するのが適切であるという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、立太子の礼の実施時と比べ、現在は、承認国や認証官が大変増えており、今回行われる立皇嗣の礼において、前回基準によれば、参列者が大幅に増加することが考えられる。正殿松の間の収容能力を踏まえ、どのように対応することが良いのか、検討する必要があるという趣旨の発言があった。
- 岡田内閣官房副長官から、平成度の立太子の礼においては、立太子宣明の儀、朝見の儀及び宮中饗宴の儀の3つの儀式が国事行為として行われた。これまでのところ、立皇嗣の礼としては、立皇嗣宣明の儀と朝見の儀を来年4月19日に行うことが決定されているとのことであるが、平成度の立太子の礼の挙行実績を踏まえれば、今回も宮中饗宴の儀も含め実施することが適切であるという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、今般の即位の礼における饗宴の儀については、式典委員会における議論を経て、現在の時代情勢等を踏まえた見直しが行われ、参列者数や回数の削減、立食形式の導入を行った。立皇嗣の礼において宮中饗宴の儀を行う場合についても、同様の考え方に立ち、参列者や回数を見直し、立食形式の導入も検討することが適切であるという趣旨の発言があった。
- 山本宮内庁長官から、平成度の立太子宣明の儀が行われた当日は、朝から夜まで、天皇皇后両陛下や皇太子殿下のお出ましになる儀式等が続き、大変お忙しい御日程であった。また、平成度の立太子の礼においては、当時の皇太子殿下は御単身でいらっしゃったが、今回の立皇嗣の礼においては、皇嗣殿下は妃殿下と御一緒に儀式に臨まれることから、両殿下の御装束のお召し替えなど、御準備に要する時間は、

平成度以上になるものと考えられる。立皇嗣宣明の儀当日の来年4月19日に、宮中饗宴の儀も挙行することは難しいと考えられるので、こうした事情も踏まえ、宮中饗宴の儀の日程を検討する必要があるという趣旨の発言があった。

- 西村内閣官房副長官から、皇嗣のお立場は、皇太子に相当するものであり、立皇嗣の礼もこれまでの式典と同様、国民がこぞって寿ぐ中で、つつがなく行われるよう、しっかりと準備を進めることが必要である。宮中饗宴の儀の挙行日については、4月19日は大変にお忙しくなるようなので、翌20日か、一日置いた21日を念頭に検討してはどうかという趣旨の発言があった。

#### (4) 次回日程等

- 菅内閣官房長官から、第9回委員会では、本日委員から出された意見を踏まえ、立皇嗣の礼の次第概要等について、議論の上、決定することとし、来年1月を目途に開催したいという趣旨の発言があった。

#### (5) 安倍内閣総理大臣発言

- 先般、天皇陛下の御即位に伴う即位礼正殿の儀をはじめとする式典が執り行われた。
- これをもって、5月1日の剣璽等承継の儀に始まる即位の礼の一連の式典が、全て終了したことになる。
- これらの式典が、国民や世界からの温かい祝福の中で、滞りなく執り行われたことは、誠に喜ばしいことであり、円滑な挙行に御協力いただいた国民の皆様に、厚く御礼を申し上げます。
- 本日は、来年4月に予定している立皇嗣の礼に向け、平成度におけ

る立太子の礼の実施状況を確認するとともに、意見交換を行った。

- 立皇嗣の礼は、秋篠宮殿下が皇嗣となられたことを広く国民に明らかにする国事行為たる儀式であり、平成度の立太子の礼を基に、しっかりと準備を進めてまいる。
- 本日の議論では、委員から、立皇嗣の礼においては、平成度の例を踏まえ、立皇嗣宣明の儀と朝見の儀とともに、宮中饗宴の儀を行うことが適切であるといった意見などが出された。
- 本日の議論を踏まえ、次回の委員会において、立皇嗣の礼の次第概要等について検討を行ってまいる。
- 引き続き、式典がつつがなく、整然と行われるよう、精力的に検討を進めてまいるので、よろしく願いしたい。

(6) 閉会